



福祉の現場を訪ねて

障害のある子どもたちの 相談を受け続けて

日本肢体不自由児協会 中央療育相談所

東京都
板橋区

福祉サービスの転換期にあつて、障害児(者)とその家族は、どのような悩みを持っているのでしょうか。また、障害児(者)をサポートする方々は、どのように支援しているのでしょうか。障害の重度化、重複化により抱える問題も複雑化している中、日本肢体不自由児協会福祉相談室長の飯笹義彦さんに、障害児とその家族から寄せられる相談についてお話を伺いました。

■福祉相談室の成り立ちについて 聞かせてください

日本肢体不自由児協会は、昭和23年に設立され、昭和25年に財団、昭和27年には社会福祉法人となりました。同時期に協会の創設者である故高木憲次博士が療育相談で全国を回ったのを機に都道府県に支部ができていきました。

また、本協会では昭和26年から心身障害児総合医療療育センターの運営を委託されています。センターは、昭和17年に設立された、日本で最初の肢体不自由児施設「整肢療護園」を源としています。

しかし、当地は池袋からの交通も不便で、外来相談に訪れるのも大変でした。そこで昭和26年、市谷に中央療育相談所をつくり、昭和36年に本部機能とともに東池袋に移転するまで医療相談と日常生活の相談事業を続けました。

昭和40年頃は、障害児の早期発見、早期治療といっても、乳幼児の医療機関がなく、母子が通院して治療のノウハウを学べるような機関が渴望されておりました。このため、日本初の肢体不自由児母子通園事業をはじめました。合わせて在宅の子どもたちの支援事業として、当時、高齢者や重症心身障害児向けにはあったホームヘルパー事業を、在

宅の肢体不自由児にもおこなうため、ボランティアによるホームヘルパー登録制度をつくって実施しました。

その後、東池袋にあった本部と事業を本地に移転、統合して現在に至っています。

■日常の業務はどんな内容ですか

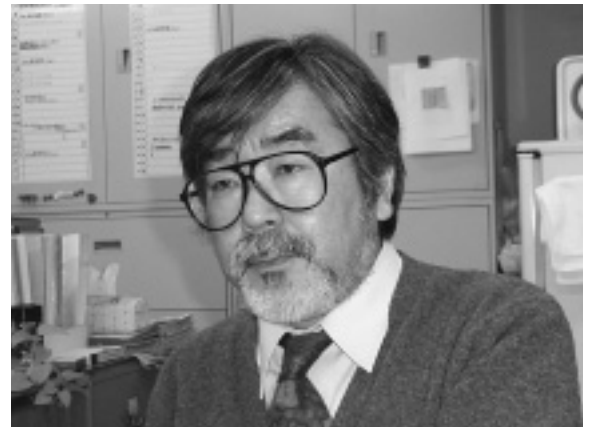
相談室の業務は、医療相談、教育相談、また、障害児が成長して、18歳になっても障害は継続していますから、大人になってからの就労や結婚などの生活福祉相談もおこなっています。医者による医療相談は心身障害児医療療育センターの外来でおこない、生活福祉相談は中央療育相談所の相談室でおこなっています。相談や問い合わせは、都内の養護学校や、父母の会など、さまざまなところから寄せられます。

ホームヘルプサービスは、昭和40年から始まり、現在も継続しています。この事業は公的な制度ではなく、ボランティアにより支えられています。ボランティアは主に学生たちで、現在、約60人が登録されています。これに対してサービスの希望者は200ケースもありますので、その全ては支えきれません。そのため公的なホームヘルプサービスと併用してもらいながら続けています。

また、当相談所では、夏、冬、春に年5回の障害児のためのキャンプ事業を行っています。1回に約80人、年間で400人の参加者がいます。キャンプには基本的に子どもたちだけの参加で4~5泊するために、これは家族に対するレスパイトサービスにもなっています。キャンプは学生ボランティアを中心に展開しています。学生ボランティアは最初は素人ですので、トレーニングを経てキャンプリーターとして参加します。近年、子どもたちの障害が複雑化、重度化するのに伴って、より専門的なトレーニングが必要となってきています。昨年の相談所への来訪者数はボランティアがトレーニングを含めて3,486件、関係者326件、その他75件で合計4,579件でした。

■相談の現況について 教えてください

2004年度に相談所に来訪して相談を受けたのは、障害者本人から454件、家族からは608件となっています。相談形式の内訳では、来室が399件、電話が973件、電子メールは553件ですが、近年、急増しています。



福祉相談室長 飯笹義彦さん

これらの相談を3人のケースワーカーだけで担当しています。また、キャンプの中心は学生ボランティアですので、トレーニングはどうしても土日におこなうことが多くなり、交代で出勤しています。この時に電話がかかってきたり、来所される方がいれば相談を受けることになります。

相談の内容は多岐に渡っています。例えば医療相談では「いい病院はありませんか」という質問が常にあります。医療機関については、残念ながら地域格差がありますので、質問された方のお住まいのところによって状況に違いがあります。

よく診療機関巡りをされる方がいらっしゃいます。そういう方は、自分の安心できる回答がほしくて相談してくる場合が多いようですね。その次に多いのは、医療過誤に対する不審です。いずれにしても、ご自分の子どもに対する不安を少しでも解消してほしいのです。

■教育相談はどんな内容が 多いのですか

相談で最も多いのは学校教育に関わる問題です。現在受けている学校教育についての不満が非常に多いのです。養護学校に行っている子どもも、通常学級に通っている子どもも、それぞれの不満を抱えています。今は養護学校に通っているが、通常学級に行けないだろうか、訓練はしているが教科学習はやらなくていいのだろうかとよく聞かれます。それぞれの子どもや学校の状況が違いますから、答えるのは難しいですね。

ひとりで歩ける子は通常学級に行こうとするので、養護学級には障害の重い子が残ってしまうという問題があります。今、これが深刻な問題となっているのです。養護学級で障害の重い子が増えてくると、



養護学校の教育現場の方を対象とした研修会を開催しています。写真は専門家による摂食嚥下障害の演習風景です。



肢体不自由児・者の美術展入賞作品とタレントのパパイヤ鈴木さんの原画で作成された2005年度の絵はがき。

どうしても授業内容も重い子に合わせてしまいます。教科書も下学年適応となってきます。そうすると軽い障害の子の親は、重い障害の子の対応が多いことに我慢ができなくなります。

実際のところ寄せられる相談には、答えがなく回答の難しいものも少なくありません。そのような場合には、親の不安を取り除くのが、相談の主な目的となります。

子どもからは「遊びたい」とか「勉強をしたい」という相談もありますが、福祉相談室のホームヘルパーには学生が多いので、子どもたちと遊んだり勉強を見てあげることができます。これはここの特長のひとつです。不登校の子が、ここにきて勉強をしていくこともあります。

他に多い相談は、どこでサービスが受けられるかという質問です。今は、福祉制度の変革期で悩んでいる人が多いのです。それから子どもに対する制度の対応は、どうしても後手に回るために、不安を抱えている人が多くいます。



今年で50周年を迎えるキャンプ事業。子どもたち、リーダー、スタッフの参加でこれまで続けられてきました。

■福祉機器や住宅改修の相談はありますか

福祉機器についての相談も多く寄せられてきます。多いのは移動手段で、クラッチ、ウォーカー、車いすに関する相談が多くあります。また、最近は、障害者のためのレクリエーション機器の要望が増えています。今はアウトリガー(先端に小さなスキーのついたストック)、チェアスキー(スキーが1本)、バイスキー(スキーが2本)などを使ってスキーをしたいという相談が増えています。彼らが困るのは機器の値段で、例えばバイスキーは50万円もします。そこで車いすの車を取り外して板をつけたものを20セット作りました。これは

宿からゲレンデに移動するときにも重宝しています。また、荷物用の大きなソリを改造して、大きなブックエンドを取り付け、座位の保てない子が楽しめるような器具も作りました。

これは、寄せられた相談から工夫して作ってみようと思ひ立ち、作ってみたら好評だったという実例です。

また、住宅改修の相談も多くあります。ここにはケアモデルルームがあって、ホイスのついたバスタブや、ギャッジベッド、床暖房などを備えていますので、障害のある人に実際に使って体験してもらうことができます。

住宅改修は、お金とスペースがあれば解決すると思われがちですがそうではありません。障害者が実際に使ってみて、初めてわかることもあります。例えば、障害者用ベッドは掃除しづらいという例があります。使い安さを求めて工夫されていても、障害者本人が掃除することまで考えていないということはよくあります。

また、長期間使って初めてわかることもあります。ひとつ、良い例をあげてみましょう。障害者が一人で台所を使えるようになると、調理ができるようになります。食材を買いに行くので外によく出るようになります。そして、料理をすると人が呼びたくなり、人が来る会話が増えて生活が豊かになってくるのです。このような良い循環ができることは、障害者が設備を使って生活して初めてわかることなのです。

■センターの収入はどのように賄っていますか

キャンプ事業などは、独自事業で公的な補助金はありません。毎年12月に「友情の絵はがき」「愛の絵はがき」を学校などで頒布し、その寄付金を事業に当てています。絵はがきの頒布は、実は赤い羽根の共同募金と同じくらいの歴史があります。このような自主財源でどうにか事業を運営していますが、幸いなことに協会に対し東京都の地域福祉振興基金が年間400万円ほど支給され助かっています。

しかし、最近は学校からの協力が難しくなり、また少子化で子どもの絶対数が減っているために、絵はがきの頒布収入も右肩下りの状態が続いています。絵はがきは、以前には画家の方に描いていただいていたのですが、最近は美術展をおこない、その優秀作も採用するなど、各事業の連携に勤め

ています。

美術展は、もともと障害者のタイプアートの普及も視野に入れたものでしたが、世の中のOA化の進展に伴い、今ではコンピュータアートへと変貌しています。他に絵画とカリグラフィの3部門があります。当初は年齢制限を設けていましたが、特にカリグラフィなどは年齢層が高く、そのような参加者からの要望もあり、現在では年齢制限を撤廃しています。協会の主旨からしても子どもの応募をもっと増やしたいところですが、少子化の進展でなかなか難しいところではあります。

応募作品は約800点、このうちの120点が賞を受けます。主な賞は厚生労働大臣賞、文部科学大臣奨励賞、都知事賞などがあり、授賞式は東京芸術劇場で常陸宮殿下にテープカットをしていただいています。その後、各支部協会で巡回展を行っていますが、費用もかかるので毎年おこなっているのは、大阪、福岡、新潟、沖縄です。

■今後はどのような課題があると思われますか

私たちは、障害者に対するサービスのほとんどない時代から活動してきました。近年は障害者サービスが拡充してきていますし、また、サービスを受ける側から、サービスを使う側への転換の時代となっています。しかし、意識も制度もまだまだついていない感がありますし、対応をしていく必要に迫られていると思います。サービスを供給する側は、自分たちの手で障害者福祉を担っていくという気持ちをもつこと、さらにそれを継続していくことが必要とされるのではないのでしょうか。人に対するサービスという意味を、これからの福祉の課題として考えていかなければいけないと思います。

施設概要

「日本肢体不自由児協会」は、療育相談事業をはじめとして、ボランティア育成事業、家庭奉仕員派遣事業、各種療育キャンプの開催や、絵はがき募金、肢体不自由児・者の美術展の開催など、障害者とその家族を支援し、社会を啓発するさまざまな事業を行っています。

社会福祉法人 日本肢体不自由児協会
東京都板橋区小茂根1-1-7
TEL.03-5995-4511 FAX.03-5995-4515
<http://www.normanet.ne.jp/~jsdc/>